

## II. 特定非営利活動法人 やまがた育児サークルランドの事業に関する事項

平成21年度事業について、定款の項目に従い成果を総括すると次のようである。

### (1) 成果と総括

#### ① 育児サークルや育児支援サークルの支援とネットワーク化事業(定款第5条(1))

育児サークル交流研修会、育児サークルのつどいの他、上半期16、下半期17の育児サークルを訪問し、直接会っての関係づくりや今後の支援方法を見直した。交流会や電話でのやり取りから個々のサークルの特性や地域性などが見えた。

また、育児サークルに参加している母親と子どもの姿を「関わり合いとコミュニケーション」という視点から記録し冊子とした。まとめの柱を「育児サークル・支援センター・サロン訪問から見えること」「育児サークルを立ち上げて見えたこと」「パパママ学び塾で伝えたかったこと」とした(子育て経験者活用業務)。

地域でのネットワーク作りとしては、みはらしの丘での育児サークル立ち上げに際し、「子育て・地域づくり」のテーマのもと、行政との連携を進め、自治会や活動場所であるはらっぱ館主催の事業に積極的に参加協力した。地域との連携という子育て支援の新しい方向性の発信へ確かな手ごたえを感じた(子育て経験者活用業務)。

#### ② 保育事業(定款第5条(2))

安心・安全はもちろん、親が「預けてよかった、また預けたい」と思う保育を常に心がけた。受け入れ時には子どもだけでなく親の不安な気持ちに丁寧に寄り添うこととし、お迎え時にはその日の「輝きの部分」を伝えた。月齢や状況に合わせた環境準備、緊急時にも対応できる保育者の連携を重視しミーティングの場を大切にした。

地域の相互援助活動は、平成17年度から少しずつ広がり、村山地区においては件数が昨年度の二倍となった(病児・緊急預かり対応基盤整備事業)。

子育てランドあ〜べの「託児ルーム」においては利用者数が20年度より減少した。インフルエンザの影響もあったなか、入室前に保護者の方に検温してもらい、その日の健康状態をより把握できるようになった。異年齢の混在する保育を“私たちの保育”として外部に発信していけるように、保育計画を作成している。

山形文化センター託児サービス委託事業では、「ことり組」としてクラスを運営し(12名、昼食を挟んで毎日5時間3か月間保育)継続的な保育に取り組んだ。実践記録をもとにした保育計画を作成中である。

#### ③ 育児や育児中の生活に関する情報収集と提供事業(定款第5条(3))

お知らせ版「みんなであそぼ」は vol. 64~69 号を 2200 部発行、山形市近郊の公民館、

図書館、子育て支援施設等で配布した。あ〜べのおやこ広場の「情報コーナー」では、棚に見出しをつける等の整備を行った。「ひろば通信」は毎月発行した。

また、全県へ向けては、子育て情報紙「ままカフェ」を22,000部3回発行した。配布方法としては、市町村を通じて、乳幼児健診、町内会など回覧板での回覧等様々な形での情報提供を試みた(子育て推進コーディネーター設置業務)。

また、県内版のファミリー・サポート・センターのパンフレットを作成、配布し周知広報に努めた(一時預かり体制強化事業)。

ホームページでは、あ〜べのイベント情報の更新の他、ブログのまめな更新を心がけた。

#### ④ 女性や育児中の方々の人材育成に関する事業(定款第5条(4))

人材育成関連では、女性の自立に向けての支援活動、地域の子育て支援力の向上のため講習会等を行った。

「パパママ学び塾」(山形市開催)は、仲間に関わるには行動力やコミュニケーション力が必要であり、子育て中のお母さんにも様々な人と関わり合おうとする態度をもち共に高まり合う生き方や充実感をもってほしいという願いで企画運営した。母親の自立第1歩となるよう、得た情報を取捨選択し「自分の子育て・ライフプラン」を作った(子育て経験者活用業務)。育児サークル交流研修会では育児サークルリーダーの育成を図った。子育てランドあ〜べでは再就職を目指す方への個別相談を実施し、不安解消、再就職に向けてイメージ作り、ライフプラン作りに貢献した。

「子育て支援者養成講座」(一時預かり体制強化事業、県内7地区)では、子育て支援者の資質向上に貢献した。

#### ⑤ 調査提言事業(定款第5条(5))

市町村における育児サークルや子育て支援団体の支援状況についての調査を実施した。市町村により、支援状況や情報把握について差があることが推察された(子育て推進コーディネーター設置業務)。

地域の相互援助活動について、利用者、協力者、ファミリー・サポート・センターアドバイザー、県内市町村を対象の調査を実施した。子育て中の親、子どもを預かる協力者、両者をコーディネーター、行政とそれぞれの現状が明らかになった。

『子育てランドあ〜べ』利用者アンケートを実施した。

#### ⑥ 育児支援の様々な事業に対するマネジメント支援及びコンサルティング事業(定款第5条(6))

「子育て支援者養成講座」(病児・緊急預かり対応基盤整備事業)で20年度の修了生と南陽市を継続的に支援し、南陽市ファミリー・サポート・センターが立ち上がったことは大きな成果である。

県内 35 市町村中 18 か所のファミリー・サポート・センター事業への支援としては、ファミリー・サポート・センター事業研修会、アドバイザーとの交流会を開催し、センター同士の顔の見える関係づくり、活動における課題解決の糸口となった。センターのない最上地区には足を運ぶ事で情報収集に努め、総合支庁がネットワーク会議で広域ファミの情報を提供する等、一歩前進したといえる(病児・緊急預かり対応基盤整備事業)。また、「子育て支援者養成講座」(一時預かり体制強化事業、県内 7 地区)でも、会員の資質向上および新規会員登録に貢献した。

県内 4 地域で展開した子育て推進コーディネーター設置業務では、同じ県内でもそれぞれのカラー子育て環境は異なっているため、行政がとらえている地域子育て支援の課題、また子育て支援団体が現場で感じている課題をすり合わせていった。交流や研修を通じて支援団体が互いに課題や情報を共有したが、団体同士が連携する際の難しさも課題として残った。

#### ⑦ 子育て支援施設の運営事業(定款第 5 条(7))

「子育てランドあ〜べ」は平成 14 年に開設されてから満 7 年が経過、総来館者数が 30 万人を超えた。しかし、21 年度のみでみると新型インフルエンザの影響により前年比で約 7 割の来館者数となった。施設環境の改善としては、おやこ広場の乳幼児スペースの拡張、託児ルームの午睡の環境を整えた。事業の内容としては、「おやこ広場」では比較的大きい子への対応を検討、保育では、一時預かりの子どもと継続利用児の関わり等により、全般的にスタッフの力量をつけることができた。保育計画作成の過程で保育内容の充実をはかった。商店街との連携では、ナイトバザール時の託児ルーム開設時間の延長を恒例として実施、2 月下旬から 3 月末にかけて「託児券」プレゼントに協力した。

また、利用者アンケートや座談会を実施し、結果を今後の運営に生かすこととした。

法人の他の事業との連携を図って、講座の開催等に取り組んだ。

ナナビーンズ全体の事業再編に向けては、情報収集に努めた。山形市との調整は大きな動きは無く、具体的な事業提案には至らなかった。

#### ⑧ 子育てに関するイベント事業(定款第 5 条(8))

『子育て応援団 すこやか 2009』(山形放送主催)は 3 度目の連携事業であった。主催者側として改善点などをすり合わせることができた。コンセプトはあ〜べの出前広場とし、通常のひろばと同じ対応ができた。意外にもあ〜べを知らない人が多く、あ〜べの来館につながった。待つだけでなく積極的に外にでる必要性を感じた。

#### ⑨ その他会の目的達成に必要な事業(定款第 5 条(9))

法人としての活動を紹介するため、「生まれる、つながる、ひろがる」と題したパンフレットを作成した。今年度新たに加わったスタッフの話し合いにより、デザインや文章を検

討した。

高校生子育て体験事業では、今年度初めて村山管内全ての高校に声をかけをし、7つの高校から23名の参加があった。全員希望して参加したとはいえ当初緊張していた高校生達も子どもたちの笑顔と母親の声かけにより、積極的に交流を深めていた。子育ての大変さも体験しながら、子どもに対する親の豊かな愛情を感じ、命の尊さ、大切さを知ってもらうことができた。来館者は、高校生の一生懸命な姿に元気をもらい、屈託のない笑顔に癒され、自らの子育てや経験談を伝えて下さる方が多かった。

シルバー人材センターシニアワークプログラム技能講習「子育てサポート」プランナー業務では、事前検討会、実習園打合せを経て技能講習「子育てサポート」を開催した。6日間の講習では「子どもと親の現状と子育て支援」、「子どもの育ちと大人の関わり」、「子どもを預かる心構え」、「子どもの遊び」、「赤ちゃんや幼児の世話」、「シニアの良さを生かした子育て」、「これから活動していくために」7コマにサークルランドから講師を派遣し、14名が修了した。

男女共同参画社会形成への取り組みとしては、担い手として女性が多く活躍しているNPOにおいて、就労という視点を深めるためのパネルディスカッション「市民活動から「仕事」へ～NPOで働くということ～」を企画実施した(主催は中央大学研究開発機構)。また、山形大学男女共同参画室の委託により、「託児サポーター養成講座」開催、山形大学託児サポート支援業務として大学構内において大学職員及び大学院等に在籍する学生の家庭を支援した。